

◎新潟県告示第765号

新潟県産業立地を促進するための県税の特例に関する条例（平成15年新潟県条例第23号）第2条第3項の規定により、産業立地促進地域を次のとおり指定した。

なお、関係図面は、産業労働観光部産業立地課において縦覧に供する。

平成29年6月16日

新潟県知事 米 山 隆 一

産業立地促進地域の名称	区 域	指 定 年 月 日
新潟市江南区の工業系用途地域	新潟市江南区曙町1丁目の一部 新潟市江南区曙町2丁目の一部 新潟市江南区曙町3丁目の一部 新潟市江南区曙町4丁目の一部 新潟市江南区曙町5丁目の全部 新潟市江南区下早通柳田1丁目の全部 新潟市江南区下早通柳田2丁目の全部 新潟市江南区亀田大月1丁目の全部 新潟市江南区亀田大月2丁目の全部 新潟市江南区亀田大月3丁目の全部 新潟市江南区亀田工業団地1丁目の一部 新潟市江南区亀田工業団地2丁目の一部 新潟市江南区亀田工業団地3丁目の一部 新潟市江南区早苗2丁目の一部 新潟市江南区早苗4丁目の一部 新潟市江南区城所1丁目の一部 新潟市江南区城山3丁目の一部 新潟市江南区二本木4丁目の一部 新潟市江南区東早通1丁目の全部 新潟市江南区東早通2丁目の全部 新潟市江南区東早通3丁目の全部 新潟市江南区東早通4丁目の全部 新潟市江南区東船場3丁目の一部 新潟市江南区東船場5丁目の全部 新潟市江南区日水1丁目の一部 新潟市江南区茗荷谷の一部 新潟市江南区元町2丁目の一部 新潟市江南区横越上町4丁目の全部 新潟市江南区横越上町5丁目の一部 新潟市江南区横越川根町1丁目の一部 新潟市江南区横越川根町4丁目の一部	平成29年6月7日

新潟市江南区横越中央1丁目の一部 新潟市江南区横越中央6丁目の一部 新潟市江南区横越中央7丁目の全部 新潟市江南区両川1丁目の一部 新潟市江南区両川2丁目の一部
----------------------------------------------------------------------------------------------